

令和6年度 3年次編入学生用 履修のてびき

教育学部 教育学科

I 卒業要件について

- 1 編入学後の修業年限は2年である。2年間で所定の単位を修得できない場合は、年限を延長することができる。ただし、編入学後の在学年数は、休学期間を除いて4年を超えることはできない。
- 2 卒業までに修得すべき最低単位数は、令和4年度教育学科入学生と同じとする（『履修便覧』p.47の特記事項を含む）。
- 3 所属コースの3年次以降に開講される卒業必修科目については、必ず単位を修得すること。

II 履修要項について

- 1 令和6年度に3年次編入学した学生に対して適用されるカリキュラムは、卒業要件については令和4年度教育学科入学生に適用する履修要項を基本とし、1・2年次開講科目は選択科目とする。幼児教育・保育コースについて、p.68（注1）には、「初年次コース共通科目と科目一覧表(1)の選必イより9単位以上を修得すること。」としているが、編入学生の場合、「6単位以上を修得すること。」とする。
- 2 令和4年度教育学科入学生に対して1・2年次に開講された科目については、同一科目が現在も開講されている場合、すべて選択科目として履修でき、合格すれば単位として認定される。ただし、編入学時に個別に読み替えて単位認定されている科目は履修できない。資格取得に必要な科目などを考慮して、バランスよく履修すること。
- 3 資格取得については、別途指導をするので、教務委員の指導に従うこと。

III 教職課程について

編入学前既修得単位として単位認定された科目のうち、教員免許状申請に使用できる科目については、評価及び成績通知書に「教認」と表示される。